

物資調達・輸送調整等支援システム開発業務に係る  
調達仕様書(案)に対する意見招請結果

平成24年10月15日

内閣府

No.	頁番号	行番号	項目	質問・意見等	理由	回答
1	6	図3	2-4 (1)物資調達・輸送調整業務における情報システム化の範囲	図3において、「物資調整支援システムの支援範囲」の点線囲み部分が、どこを指すのか明示してほしい。	「物資調整支援システムの支援範囲」の点線囲み部分が不明であるため。	支援範囲は「システムが支援する内容」です。仕様書を一部修正します。
2	6	図3	2-4 (1)物資調達・輸送調整業務における情報システム化の範囲	図3において、「システムが支援する内容」の範囲に、物資関係省庁の「要請内容の受領」、「物資調達内容の報告」を含むか。	「システムが支援する内容」の太枠囲み部分の適用範囲が不明であるため。	含みます。
3	6	図3	2-4 (1)物資調達・輸送調整業務フローと情報システム化範囲	プッシュ型の物資調達のフローが示されていません。	システム化の範囲として、プッシュ型の場合のフローが必要と考えられます。	ご指摘を踏まえ修正します。
4	6	図3	2-4 (1)物資調達・輸送調整業務フローと情報システム化範囲	業務フローの「調整結果の確認」機能に、要請物資が準備できない場合の手順（枝分かれ）が記述されていませんが、手順の記述が必要ではないでしょうか。	物資調整の結果、要請数がない、又は不足している場合の機能を実装する必要があると考えます。 既に、業務項目としてある場合は、システムのフローに組み込む必要があると考えます。	システムが支援する内容の対象外であり、物資関係省庁により運用方法が異なることが想定されるため、現行のままとします。ご指摘に想定される状況については、15ページ「受付番号管理機能」により対応するものとなります。
5	7	図4	2-4 (1)物資調達・輸送調整業務における情報システム化の範囲	図4において、「システムが支援する内容」の範囲に、各省庁の「配送計画等の報告」、「配送結果の報告」を含むか。	「システムが支援する内容」の太枠囲み部分の適用範囲が不明であるため。	含みます。
6	9	図5	2-4 (2)燃料調達業務における情報システム化の範囲	図5において、「システムが支援する内容」の範囲に、資源エネルギー庁の「要請内容の受領」、「燃料調整結果の報告」を含むか。	「システムが支援する内容」の太枠囲み部分の適用範囲が不明であるため。	含みます。
7	10	7	2-5 (1)作業内容	「システム全体の動作確認については本業務で実施する」とありますが、「システム全体の動作確認については本業務で実施するものとし、別途調達するハードウェア及び運用管理ソフト等の動作確認は、別途調達の受注者の責任とする」とするべきと考えます。	別調達となるハードウェア及び運用管理ソフト等を含んだ動作確認をおこない、その結果として「平成25年6月までには、全ての機能を実装する」（65頁、15行、「8-5 インストール・動作確認」）ためには、形式的な動作確認を検証するだけでなく当該ハードウェア及び運用管理ソフト等についての動作保証が必要です。本案件の受注者は、別途調達の受注者が、当該ハードウェア及び運用管理ソフト等が要求仕様を満たすことを保証しないかぎり、本案件の受注者は動作確認を完了できません。	ご指摘を踏まえ修正します。
8	11	9	2-5 (2)⑧ソフトウェア式	「本ソフトウェアにかかるソースコード」について、市販製品のソフトウェアを利用する場合は、市販製品のソフトウェアのソースコードは含まないと考えて宜しいか。	市販製品の場合、一般的に開発元がソースコードを開示していないため。	ソースコード不開示としている市販ソフトウェアは含みません。
9	11	9	2-5 (2)⑧ソフトウェア式	ソフトウェアが市販製品の場合、ソースコードの開示は不要として欲しい。	市販製品の場合、一般的に開発元がソースコードを開示していないため。	ご指摘を踏まえ修正します。
10	13	5,6	3-1 (2)(A) 編集履歴管理機能	登録した情報の編集履歴の管理を、最終変更履歴を管理すればよいとしてほしい	情報編集の全履歴（過去から現在まですべての履歴）を保存することにより、メイン業務で必要とする情報以外の情報を多く保存することになり、処理速度への影響が出る可能性があるため。	ご意見として承りましたが、意見招請時の仕様書のとおりとします。
11	13	25	3-1 (2)(B) 登録支援機能	「特定された者」とは具体的に誰を指すのか。	意図が不明であるため。	「特定された者」とは入札者を指します（ご指摘を踏まえ修正します）。
12	13	25	3-1 (2)(B) 登録支援機能	「オートコンプリート機能、マスターデータからの選択機能（マスターへの登録機能含む）については、特定された者から提出された技術提案の内容を踏まえて、具体的に決定するものとする。」と記載がありますが、特定された者から提出された技術提案内容は提案前にご提示をお願いします。	70ページ「表16 設計・開発及び運用・保守の予定スケジュール」では詳細設計からスタートしているため開発要件の一部と想定する技術提案を提案時に把握する必要があるため。	「特定された者」とは入札者を指します（ご指摘を踏まえ修正します）。
13	16	8	3-1 機能要件	「別の要請と混載して対応する場合」というのは、管理者が目視で判断し、手動操作する運用のみを想定していると考えて宜しいでしょうか。	「物資調達の統合」を行う場合、 ①同一要請元から2件要請があった場合、要請を1件にまとめて別品目として並べる。 ②同一要請元から2件要請があった場合、同一品目の場合のみ要請を1件にまとめて、要請数を合算する。 以上の2つのどちらかになると考えますが、あえて別要請にしている場合等の判断がシステムでは行えないため、手動操作に限るものと考えております。	手動操作による運用を想定しています。
14	19	16	3-1 (3)2 (A) 情報登録・管理機能	<必要に応じて配慮すべき項目の例>とは、同項前述の「項目の追加や備考欄の体系化等を行うなどの対策を講じる」対象を指すのか。	定義が不明瞭なため。	ご質問のとおり理解で問題ありません。
15	20	表4	3-1 (3)2 (A) 情報登録・管理機能	No.5「その他」が重複しています	記載の重複のため	それぞれ、物資供給管理、輸送管理における「その他」関係機関を指します（明示するように修正します）。
16	21	表5	3-1 (3)2 (A) 情報登録・管理機能	No.5「その他」が重複しています	記載の重複のため	それぞれ、物資供給管理、輸送管理における「その他」関係機関を指します（明示するように修正します）。

No.	頁番号	行番号	項目	質問・意見等	理由	回答
17	22	6	3-1 (3)1 (A) 受付番号管理機能	次の文章の追記をお願いします。 「なお、ステータスは、ステータスの種別、更新等に応じて対象項目に色をつける等視覚的な支援を行うものとする。」	ステータスの変更箇所を即時に認識できるようにするため。	ご意見として承りましたが、意見招請時の仕様書のとおりとします。
18	22	10	3-1 (3)2 (B) ステータス管理機能	次の機能の追加をお願いします。 「(C) 注意喚起機能 物資調達・輸送の要請に係る条件変更時（要請情報の新規追加、修正及び取り消し）において、要請先に対する注意喚起（アラート通知）が行えること。  <注意喚起において配慮すべき内容の例> ・注意喚起は、自部署に要請のあった情報のみの一覧表示を可能とし、物資・輸送の要請一覧との表示上の連携を図る。 ・新たな注意喚起（前回利用時からの変更分または日程経過による）については、「新着」等の表現による視覚化又はメール通知等による適切な方法を採用する。 ・注意喚起の一覧においては、「実施済み」「確認中」「取り消し」等の状況管理を行えるようにする。」	災害時において、物資調達・燃料輸送の要請項目は膨大（枝分かれもあり）な数となることが想定されることから、次の要請先への連絡漏れ等作業の見落としを防止するため。	ご意見として承りましたが、意見招請時の仕様書のとおりとします。
19	23	16	3-1 (3)3 (A) 情報登録・管理機能	<必要に応じて配慮すべき項目の例>とは、同項前述の「項目の追加や備考欄の体系化等を行うなどの対策を講じる」対象を指すのか。	定義が不明瞭なため。	ご質問のとおり理解で問題ありません。
20	24	表6	3-1 (3)3 (A) 情報登録・管理機能	No.5「その他」が重複しています	記載の重複のため	それぞれ、物資供給管理、輸送管理における「その他」関係機関を指します（明示するように修正します）。
21	25	表7	3-1 (3)3 (A) 情報登録・管理機能	No.5「その他」が重複しています	記載の重複のため	それぞれ、物資供給管理、輸送管理における「その他」関係機関を指します（明示するように修正します）。
22	27	16	3-1 (3)4 (A) 情報登録・管理機能	<必要に応じて配慮すべき項目の例>とは、同項前述の「項目の追加や備考欄の体系化等を行うなどの対策を講じる」対象を指すのか。	定義が不明瞭なため。	ご質問のとおり理解で問題ありません。
23	28	表8	3-1 (3)4 (A) 情報登録・管理機能	No.5「その他」が重複しています	記載の重複のため	それぞれ、物資供給管理、輸送管理における「その他」関係機関を指します（明示するように修正します）。
24	28	表8	3-1 (3)4 (A) 情報登録・管理機能	輸送情報欄において、中項目毎に「車両番号等」が2件あるものと、1件のみのものがありますが、それぞれ件数は固定と考えて宜しいでしょうか（発着の駅／港には車両番号が1件の管理のみ）。	項目仕様の詳細確認のため。	備考欄にあるとおり、「発着の駅・港」には複数登録も想定されます。また、詳細な項目は最新の物資調整シート等記載要領に準じるものとし、その他のシステムで管理する上で必要な項目については甲と調整の上で追加することもあります。
25	30	表9	3-1 (3)4 (A) 情報登録・管理機能	No.5「その他」が重複しています	記載の重複のため	それぞれ、物資供給管理、輸送管理における「その他」関係機関を指します（明示するように修正します）。
26	30	表9	3-1 (3)4 (A) 情報登録・管理機能	プッシュ型の輸送情報には、プル型に存在する「運送手段・ルート」の情報がありませんが、問題ないと考えて宜しいでしょうか。	項目仕様の詳細確認のため。	詳細な項目は最新の物資調整シート等記載要領に準じるものとし、その他のシステムで管理する上で必要な項目については、甲と調整の上で追加することもあります。
27	35	10	3-1 (4)2 (B) ステータス管理機能	次の機能の追加をお願いします。 「(C) 注意喚起機能 燃料輸送の要請に係る条件変更時（要請情報の新規追加、修正及び取り消し）において、要請先に対する注意喚起（アラート通知）が行えること。  <注意喚起において配慮すべき内容の例> ・注意喚起は、自部署に要請のあった情報のみの一覧表示を可能とし、物資・輸送の要請一覧との表示上の連携を図る。 ・新たな注意喚起（前回利用時からの変更分または日程経過による）については、「新着」等の表現による視覚化又はメール通知等による適切な方法を採用する。 ・注意喚起の一覧においては、「実施済み」「確認中」「取り消し」等の状況管理を行えるようにする。」	災害時において、物資調達・燃料輸送の要請項目は膨大（枝分かれもあり）な数となることが想定されることから、次の要請先への連絡漏れ等作業の見落としを防止するため。	ご意見として承りましたが、意見招請時の仕様書のとおりとします。
28	37	2	3-1 (5) (A) マスターデータ管理	品目・単位マスタ、発注・要請元マスタ、納入・搬入先マスタ、提供・調達先・出荷先マスタ、輸送業者マスタそれぞれについて、現状の運用でのデータ件数がどの程度なのかご提示いただきたい。	データベースのデータ規模を把握できず、開発規模の見積りと、採用するデータベースソフトウェアの選別が困難となる可能性があるため。	ご指摘を踏まえ修正します。

No.	頁番号	行番号	項目	質問・意見等	理由	回答
29	37	19	3-1 (5) (A) a) マスタデータの管理	「各種マスタデータの管理機能（情報追加・編集及び追加・編集時の処理機能含む）」については、特定された者から提出された技術提案の内容を踏まえて、具体的に決定するものとする。」と記載がありますが、特定された者から提出された技術提案内容は提案前のご提示をお願いします。	70ページ「表16 設計・開発及び運用・保守の予定スケジュール」では詳細設計からスタートしているため開発要件の一部と想定する技術提案を提案時に把握する必要があります。	「特定された者」とは入札者を指します（ご指摘を踏まえ修正します）。
30	39	6	3-1 (5) (B) 統計分析	「物資や燃料の手配、配送の予定・状況や実績等を管理・把握するための各種統計分析機能を実装する（登録情報を用いた情報の絞り込み、カテゴリ別の集計等）」と記載がありますが、想定している統計分析資料のサンプル提示、または閲覧が可能でしょうか。	統計分析作業量と出カイメージを正しく把握し作業量を見積もるため。	ご指摘を踏まえ修正します（参考資料を提示します）。
31	39	6	3-1 (5) (B) 統計分析	統計分析については、次の①②の実装が求められています。 ①物資調達に係る情報（カッコ内省略）や燃料調達（同）を元に、物資調達や燃料調達の進捗状況を一覧で管理するための機能 ②物資や燃料の手配、配送の予定・状況や実績等を管理・把握するための各種統計分析機能 このうち、①の内容は、41ページの「3-3帳票要件」に示された「物資調整の進捗状況確認のための総括表」及び「燃料調達の進捗状況確認のための総括表」を意味するものと思料致します。 一方、②については、具体的内容が明らかではありません。 ついで、②について、例えば「〇〇帳票程度を想定」といったように、開発規模を推定できる記述の追加をお願いします。	「各種統計分析機能」という記述では、開発規模が推定し難いため、適確な見積りに支障があると考えます。	ご指摘を踏まえ修正します（参考資料を提示します）。
32	39	12	3-1 (5) (B) 統計分析	次の機能の追加をお願いします。 「(C) 報告資料作成支援 統計分析結果を元に、地図形式による状況表示を行えるようにすることで、現地対策本部等の報告会議に向けた報告資料の作成を支援する。 <地図形式の状況表示において配慮すべき事項の例> ・広域物資拠点等拠点別に各種集計結果（要請元単位又は物資品目単位の要請数、物資調達済数、物資未調達数、物資輸送中数、物資輸送完了数、物資未輸送数）を反映させる。 ・地図上に物資調達状況及び燃料輸送状況に係る拠点別情報をプロットし、地理的な情勢把握を行えるようにする。」	災害時において、物資調達・燃料輸送の要請項目は膨大な数となることが想定されることから、一覧表のみの管理ではなく、地理的な可視化により、地域別の傾向及び他被害要因（道路の閉塞状況等）との関連性を容易に把握できるようにすることが遅延の直接原因等の見落としを抑制する上で有効と考えられるため。	ご意見として承りましたが、意見招請時の仕様書のとおりとします。
33	41	3	3-2 画面要件	「乙は構築する画面内容や操作内容を予め甲が体験できる環境を用意するものとする」と記載がありますが、70頁 表16 「設計・開発及び運用保守の予定スケジュール」の詳細設計工程（12月中～2月末）での確認となりますでしょうか。	画面要件整合の作業時期の確認のため。	時期は問いませんが、模擬的に体験できる環境を早めに用意できることが望ましいです。
34	41	16	3-3 帳票要件	帳票のレイアウト・イメージについては「燃料調達シート」、「物資調整の進捗状況確認のための総括表」（一部注釈記載有り）にのみ、具体例が記載されております。 他の帳票についても具体例が記載された帳票イメージの提示をお願いします。	帳票に出力する項目を具体的に把握し把握し開発作業量を見積もるため。	ご意見として承りましたが、意見招請時の仕様書のとおりとします。
35	42	図6	3-3 帳票要件	「物資調達シート【プル型】」の様式について、1件の要請に対し「提供・調達先・出荷元」が複数になる場合は、各々シートを分けて管理する運用となるのでしょうか。	1シートあたり、調達情報の欄「提供・調達先・出荷元」が1件分のみの様式となっているため（【プッシュ型】では複数指定可）。	各シートに分けて管理する運用を想定していますが、それぞれの要請に対しては、15ページにあるように受付番号を体系的に管理できるものとします。
36	51	10	4-1 (3) 処理数	東日本大震災において物資調整シートを用いて処理された件数は、具体的に何件程度だったのかご提示いただきたい。	データベースのデータ規模を把握できず、開発規模の見積りと、採用するデータベースソフトウェアの選別が困難となる可能性があるため。	ご指摘を踏まえ修正します（参考資料を提示します）。
37	51	10	4-1 (3) 処理数	「東日本大震災において物資調整シートを用いて処理された情報量」について具体的な提示をお願いします。	各事業者側でこの数字を想定すると、事業者ごとに見積前提条件が異なることになると考えられます。	ご指摘を踏まえ修正します（参考資料を提示します）。
38	51	15	4-2 性能要件	「【性能要件】・情報の検索・表示：レスポンスタイムが概ね1秒以内であること。」と記載がありますが、56ページの「7-2ソフトウェア構成・ハードウェア構成」で概ね1秒以内が可能と判断した根拠をご教示ください。また、1秒を以内とした理由をご教示ください。	性能要件の根拠情報を確認のため。	「7-2ソフトウェア構成・ハードウェア構成」の仕様について、必要な機器等は本システムの要件に基づき技術提案を求めるものであり、あくまで想定される機器を例示したものです。 また、性能要件に定める「1秒以内」は、作業者の負荷を考慮したレスポンス時間としています。
39	51	17	4-2 性能要件	「情報の検索・表示：レスポンスタイムが概ね1秒以内であること」とはクライアント側のスペックに拠らないと考えてよいか。	Webシステムの場合、レスポンスについてはサーバ・クライアント間のネットワーク、クライアント側機器環境等にも左右されるため。	想定範囲内のネットワーク、クライアント端末の性能も考慮した上で、利用状況時において要件を満たすものとします。なお、ネットワークの回線速度は、100Mb/s、クライアント端末は、CPU Core2Duo 2.0GHz相当、Memory 1.0GB程度の性能を想定しています。

No.	頁番号	行番号	項目	質問・意見等	理由	回答
40	51	17	4-2 性能要件	レスポンスタイムは概ね5秒以内に緩和してほしい	Webシステムであるため、クライアント側のスペックが不明であり、それによって表示速度に影響が出る可能性があるため	性能要件に定める「概ね1秒以内」は、作業者の負荷を考慮したレスポンス時間としているため、変更しません。このレスポンス時間は、想定範囲内のネットワーク、クライアント端末の性能も考慮した上で、阻害要因がない利用状況時において要件を満たすものとします。 なお、ネットワークの回線速度は、100Mb/s、クライアント端末は、CPU Core2Duo 2.0GHz相当、Memory 1.0GB程度の性能を想定しています。
41	51	20	4-2 性能要件	「概ね1秒以内であること。」に対し、補足説明として次の前提条件の追記をお願いします。 「ネットワーク環境：帯域幅〇Mbps以上、データ容量：年間〇〇Mbyte以下増加/〇年間保存」	将来的な性能要件を検討するうえで必要な前提条件と考えられるため。	ご意見として承りましたが、意見招請時の仕様書のとおりとします。
42	53	24	5 (5) 事業継続性要件	「本システムは、主に災害時に利用するシステムであるため、災害発生時においても継続的に稼働できるように留意する。」と記載がありますが、具体的に想定している動作環境等がありましたらご教示ください。	システム要件と開発作業量を把握するため。	内閣府等が公表している首都直下や南海トラフ等の被害想定を参考に動作環境を想定してください。
43	54	6	6-1 (1) システム閲覧権限	「ユーザのグループは、ユーザ毎に発行するアカウントの属性として、登録することで判断する。」とあるが、具体的に示して欲しい。	意図が不明であるため。	ユーザが所属するグループは、アカウントの発行の際に属性情報としてユーザ毎に指定・登録することにより管理するものです。
44	55	2	7-1 全体構成	本業務は、関係機関（関係省庁、民間企業）とのやり取りが発生する業務フローとなっているが、関係機関とのデータのやり取りは、DMZ環境の「情報配信サーバ」経由のみという認識で合っているか。合っていれば、その旨をご提示いただきたい。	「情報配信サーバ」経由以外のやり取りが存在する場合、物資関連支援システムの一部機能を開発省庁、民間企業に対して公開する必要があるかどうかを把握する必要があり、そのやり取りに外部インタフェースについても検討が必要となるため。その結果、開発規模の見積りに影響があるため。	ご意見のとおりで理解で問題ありません。
45	55	9	7-1 全体構成	情報配信サーバの定義が不明瞭なので、具体的に示して欲しい。これはP.50の図11における「データ連携用の共有ファイル」を置くサーバのイメージで良いか。	定義が不明瞭なため。	ご質問のとおりで理解で問題ありません。
46	55	図12	7-1 全体構成	本業務の調達範囲についての明確化をお願いします。	凡例に「本業務の調達範囲」が掲載されていますが、その範囲が図中で明確に読み取れません。	ご指摘を踏まえ修正します。
47	56	11.12	7-2 ソフトウェア構成・ハードウェア構成	「その他必要となる市販製品（物品支援に係るパッケージソフト、データベース管理システム）」は、「その他必要となる市販製品（物品支援に適用できる一般市販パッケージソフト、データベース管理システム）」とすべきと考えます。	物品支援業務の情報システム化は、必ずしも「物品支援」のみを目的としたパッケージソフトでなくても可能です。さらにパッケージソフトを「物品支援」に特定した場合は、「物品支援」に特定しない場合とくらべると、対象製品が少なくなるだけではなく、次の要件、「将来にわたって安定した品質保証が受けられることに加えて、ライフサイクルを通じて費用対効果の面で有益であること、多数のベンダーから入手可能で（中略）あること」（53頁、18～22行、「5 信頼性等要件、(4) システム中立性要件」）を満たすことが、難しくなると考えます。	ご指摘を踏まえ修正します。
48	56	21	7-2 ソフトウェア構成・ハードウェア構成	「特定された者」とはどの人、どの機関・人を指すのでしょうか	特定された者の定義が仕様書内に見当たらないため。（78頁、本業務の関係者と位置づけには定義されていません。）	「特定された者」とは入札者を指します（ご指摘を踏まえ修正します）。
49	57	20	7-2 (1) ソフトウェア（市販製品）・ハードウェアの仕様（案）	「現時点では、少なくとも以下に示すハードウェアの調達が必要になると想定している。」の記載の後、サーバ台数などの記載がありますが、本システムは冗長化は電源のみ行い、サーバ本体の冗長化、もしくは仮想化は行わない想定との認識で宜しいでしょうか。	システム要件と開発作業量を把握するため。	ご質問のとおりで理解で問題ありません。
50	57	6	7-2 (1) ソフトウェア（市販製品）・ハードウェアの仕様（案）	誤字：「おうて」→「おいて」	誤字のため	ご指摘を踏まえ修正します。
51	66	2	9-2 システムの移行	業務の移行とシステムの移行で、初期登録が必要となるデータ量のご提示またはデータ量のわかる資料の閲覧ができるようお願いします。また、初期データの登録作業の貴府との役割分担のご提示をお願いします。	システム初期構築としてマスターデータの登録作業と、初期データの登録量の見積もりに必要なため。	初期データの登録作業はありません。
52	67	12	10 運用・保守要件	データベース管理システム等、本件事業者が調達すべきソフトウェアの保守について、扱いを明記して頂くようお願いいたします。 ・これらについて保守の必要がないのであれば、その旨明記をお願いします。 ・保守の必要があるのであれば、運用・保守の期間の明記をお願いします。	運用・保守については、別途調達ですが、データベース管理システム等は本業務での調達になります。したがって、本業務で調達したこれらのソフトウェアの保守については、本件事業者がこれを行う必要があるものと史料致します。	運用・保守は別途調達です（ご指摘を踏まえ修正します）。
53	69	8	11-1 (2) 設計・開発及び運用スケジュール	誤字：「表6」→「表16」	誤字のため	ご指摘を踏まえ修正します。



No.	頁番号	行番号	項目	質問・意見等	理由	回答
54	69	10	11-1 (2)設計・開発及び運用スケジュール	「試行運用の期間を確保するものとし、実際の利用者（関係省庁の関係者）が、訓練モード等を利用して模擬的に情報の閲覧・登録等の操作を実施する。」と記載がありますが、その後に記載されているスケジュールには試行運用の期間が記載されておりません。試行運用について想定しているスケジュール、実施主体者、受託者の支援の有無についてご提示ください。	試験工程に必要な作業量を見積もるため。	試行運用は「環境構築・総合試験」に含まれるものとし、内閣府が主催する模擬訓練において受託者の支援のもと行うものとし、
55	69	10	11-1 (2)設計・開発及び運用スケジュール	試行運用の期間設定については、納入期限である平成25年6月28日までの期間内で、甲と協議して決定する（前もって問題解決のための期間も含める）と考えて宜しいでしょうか。	同12行目「抽出した課題の解決は、本業務の範囲」の詳細確認のため。	試行運用は「環境構築・総合試験」に含まれるものとし、問題解決のための期間を含みます。
56	70	表16	11-1 (2)設計・開発及び運用スケジュール	「表16 設計・開発及び運用・保守の予定スケジュール」では、平成24年度12月の詳細設計から開始していますが、要件定義と概要設計の内容は、調達仕様書で全てでしょうか、受託後、別途資料等の提示がありますでしょうか。	システム要件と開発作業量を把握するため	要件定義の見直し及び概要・基本設計を含みます。
57	70	表16	11-1 (2)設計・開発及び運用スケジュール	「表16 設計・開発及び運用・保守の予定スケジュール」に関連する調達（システム機器等買借保守）と記載がありますが、本業務の受注者は、関連する調達（システム機器等買借保守）への入札制限等ありますでしょうか。	入札制限の確認のため。	入札制限はかけません。
58	71	23	11-2 (2)開発方法	「防衛省関連の兵站業務の実績又は民間の物流業務の実績」は「民間の物流業務の実績」とすべきと考えます。	防衛省の兵站業務とは、作戦を行う部隊の移動と支援を計画し、また実施する活動を意味します。部隊の作戦行動によっておこなわれる物資の緊急輸送まで包括しません。よって、当該システム開発のプロジェクト管理者に求める経験として、防衛省の兵站業務の実績を有する必要はないと考えます。	「防衛省関連の兵站業務」を「防衛省などの物資輸送業務」へ修正します。
59	73	4	12-1 実績・資格等	過去3年以内に「防災情報システムの構築・運用実績」を有するとあるが不要ではないか。むしろ、物流システム等の構築・運用実績を要件とするのが望ましいと考える。	開発するシステムは、物資の調達、輸送の支援が主たる目的であり、情報システムたる防災情報システムとは直接関係がなく、開発にその知見が必要とは思われないため。また、物流システム等の構築・運用実績が、本システムの開発にあたっては有用であると思われるため。	「防災情報システムの構築・運用実績」を「物流システムの構築実績（災害時の物資輸送システムの構築実績があれば記載のこと）」へ修正します。
60	73	5	12-1 実績・資格等	「防災情報システムの構築・運用実績」は「防災情報システムの構築実績」とすべきと考えます。	本調達は、システム開発業務であり、運用・保守要件の定義および運用・保守業務は「別途調達するもの」（67頁、13行、「10 運用・保守要件」）であるため、必ずしも、受注者は当該システムの運用実績を有する必要はないと考えます。	「防災情報システムの構築・運用実績」を「物流システムの構築実績（災害時の物資輸送システムの構築実績があれば記載のこと）」へ修正します。
61	76	29, 30	12-8 使用するソフトウェア・開発結果等に関する事項	「ソフトウェア等の中に別途調達を予定する市販製品以外でパッケージソフト等の市販製品（本業務外で製作されたものや、市場で販売されているもの）」は、「ソフトウェア等の中に別途調達を予定する市販製品以外でパッケージソフト等の市販製品（製造元企業のみならず、製造元企業の連結対象以外の多数の企業が販売・導入しているもの）」とすべきと考えます。	本調達仕様書（案）は、「本システムは、本調達を担当した乙以外でも、その後のシステム拡張等を担当できるよう、本調達の乙以外の者がその後のシステム拡張等を行うことが困難となるようなソフトウェア製品や特定業者の独自技術などを用いてはならない」（53頁、14～17行、「5 信頼性等要件、(4) システム中立性要件」）としています。「本業務外で製作されたもの」、および、「パッケージソフト等の市販製品」であっても少数の企業のみが販売・導入しているものについては、上記の要件を満たさないと考えます。	ご指摘を踏まえ修正します。
62	77	1	12-8 使用するソフトウェア・開発結果等に関する事項	「機能要件を満たしていないと判断される書類」の書類とは、ソフトウェアの誤記ではないか。	意図が不明であるため。	ここでいう「書類」とは、76ページ「ソフトウェア等の明細、開発条件・保守条件及び保守等の料金などを示したものを」を指します。
63	77	23	12-10 対応Webブラウザ	対応ブラウザのFirefoxについて、延長サポート版である「ESR」の採用をお願いします。修文内容を次に示します。 「以下のWebブラウザに対応するものとする。 Internet Explorer 8.0 及び Firefox ESR 10」	公共機関等、一括導入のための延長サポートを必要としている法人向けのバージョンを適用したほうが、維持の面で効果的な管理ができるため。	ご指摘を踏まえ修正しますが、「Internet Explorer 7.0以上 及び Firefox ESR 10以上」とします。